

高齢者施設向け研修 (茅ヶ崎地区)

神奈川県医療危機対策本部室
クラスター対策班

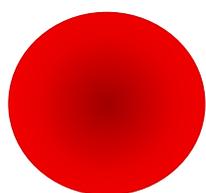
目的

1. 新型コロナウイルスとはどのようなウイルスか
2. 自分たちが感染しないためには何が必要か
3. 施設内で感染を広げないためには何が必要か
4. 施設内で感染が発生した時に何が必要か

1. 新型コロナウイルスとは どのようなウイルスか

ウイルスの特徴①

ウイルスが手に付いていたらわかる？



赤血球: 7~8 μm

光学顕微鏡で見える



大腸菌: 2~3 μm



新型コロナウイルス: 0.1 μm

電子顕微鏡でしか見えない

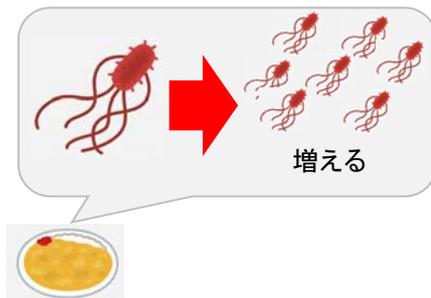
※ μm : マイクロメートル 1 μm = 0.001mm

ウイルスが存在していると前提で対策が必要

ウイルスの特徴②

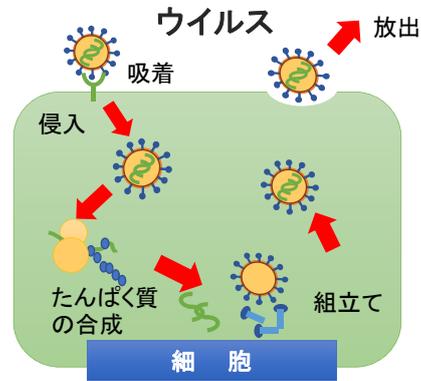
細菌とウイルスは何が違うの？

細菌



環境中で、自分で増殖することができる

ウイルス

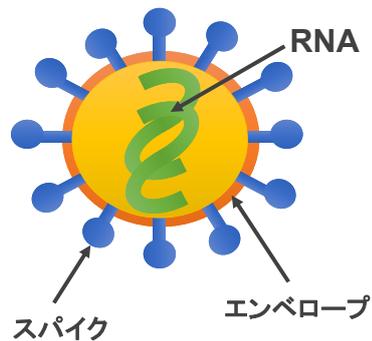


細胞の中でしか増殖することができない

体に入れない、やっつけることが大切

5

新型コロナウイルスの特徴①



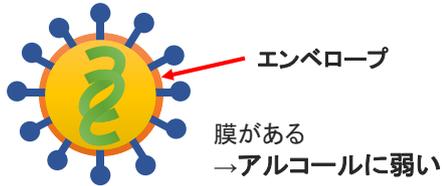
- ・正式名：SARS-CoV-2
- ・ウイルス学的にはニドウイルス目
コロナウイルス亜科
コロナウイルス科に分類
- ・直径が0.1 μm
- ・スパイク(突起)がある
- ・エンベロープ(膜)がある
エンベロープは脂質性の膜

エンベロープ(膜)はアルコール・界面活性剤に弱い

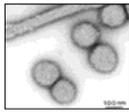
6

新型コロナウイルスの特徴②

エンベロープ有のウイルス



アルコールで消毒できる

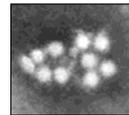


コロナウイルス
インフルエンザウイルス など

エンベロープ無のウイルス



アルコールが効かない
→次亜塩素酸ナトリウムで消毒

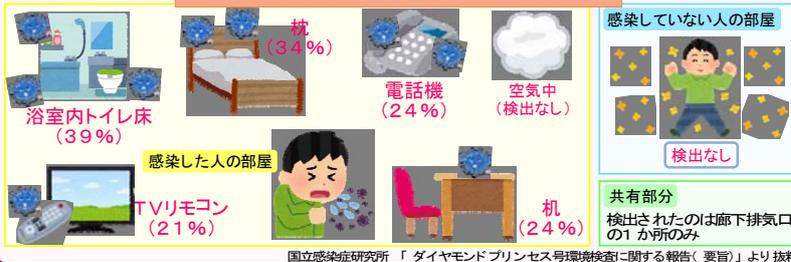


ノロウイルス
ポリオウイルス など

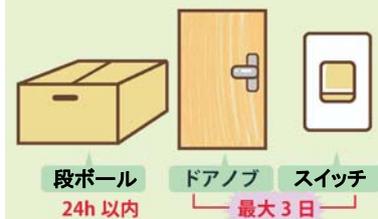
新型コロナウイルスの消毒はアルコールが有効

7

新型コロナウイルスの室内での検出状況



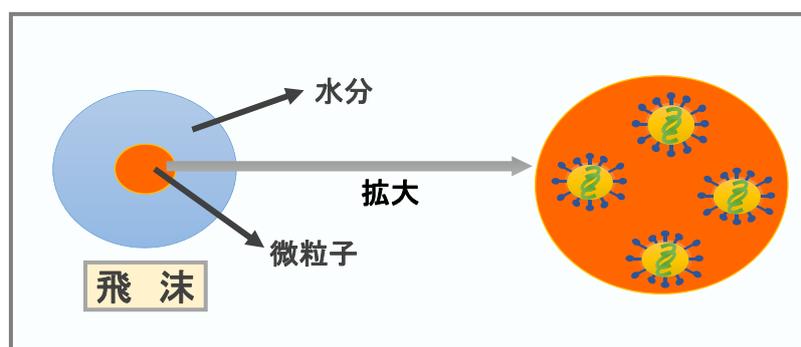
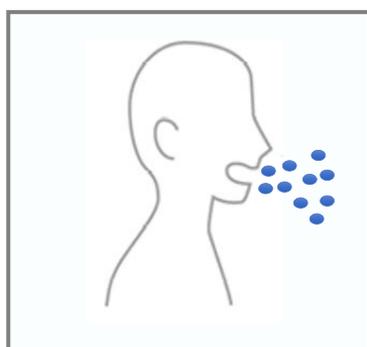
新型コロナウイルスは、
環境表面にどれだけ生存する？



環境表面に付着した
新型コロナウイルスは
最長でも3日間
で不活化する！！

2. 自分たちが感染しないためには 何が必要か

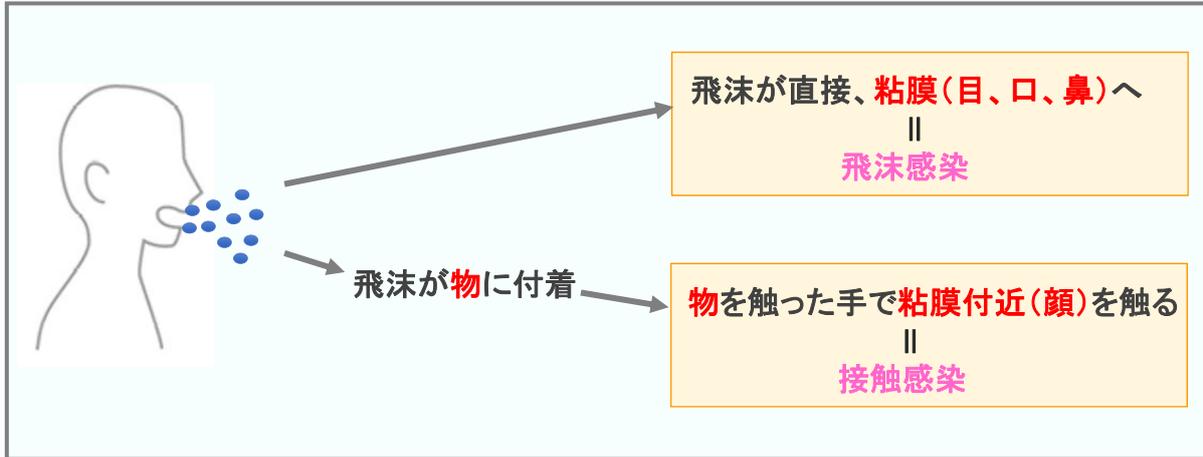
どこからウイルスは放出されるのか



陽性者の咳やくしゃみ(飛沫)の中にウイルスが含まれる

ウイルスは口と鼻から放出される

どこからウイルスは身体に侵入するのか



最終的にウイルスが取り込まれるのは粘膜(目・口・鼻)

11

では、どうしたら防げる

感染を拡げないためには

- ・マスクの着用
- ・咳エチケット
- ・手の消毒や手洗い



感染しないためには

- ・マスクの着用
- ・フェイスシールド
またはゴーグルの着用
- ・手の消毒や手洗い
- ・顔に手をもっていかない



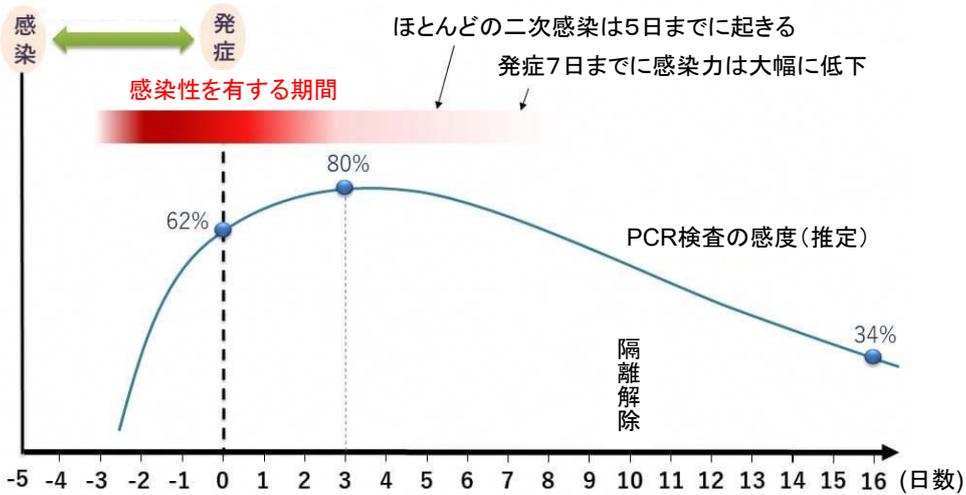
基本のマスク・手洗いが重要

12

3. 施設で感染を広げないためには 何が必要か

新型コロナウイルスの感染性とPCR検査の感度

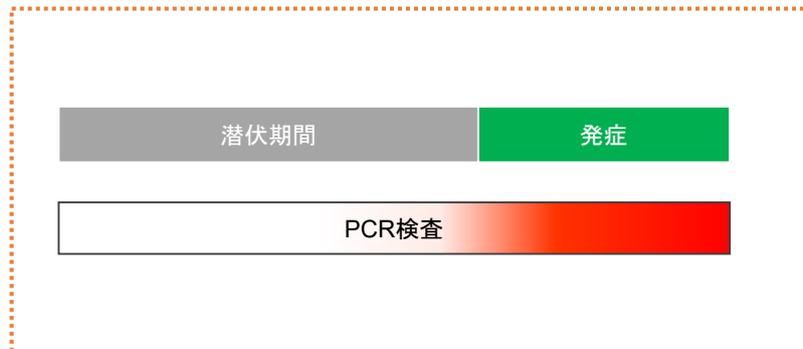
潜伏期間(中央値5日,最大14日)



Nature Medicine 26, 672–675, 2020. Lauer SA, et al. Ann Intern Med. 2020 Mar 10.
Ann Intern Med. 2020 Aug 18;173(4):262–267. doi: 10.7326/M20-1495. Epub 2020 May 13.

14

PCR検査の結果と発症の関係



- 新型コロナウイルスの潜伏期間は最長14日間
- 潜伏期間中はPCR検査を行っても陰性となることがほとんど

15

感染を拡げるリスクは発症から5日目までが高い。

→発症を見逃す、気付くのが遅れると、
施設内に感染が拡がる。

健康観察によって、**発症を見逃さない仕組み**作りが大切

16

マスク・手洗いに加えて、
施設に持ち込まないために何をしますか？
施設内で感染を拡げないために何をしますか？

PCR検査？

これらも大切ですが、もっと大切なことがあります。
それは、「**健康観察**」です。

17

健康観察って何をすれば良い①

- ・**発熱**
体温37.5℃以上
- ・**呼吸器症状**
 $\text{SpO}_2 \leq 95\%$
- ・**味覚嗅覚症状**
食べ物の味や匂いがしない

コロナの健康観察は、この3項目が基本

18

健康観察って何をすれば良い②

職員健康管理表 2021年 月

名前：

職種：

所属：医師 看護師 介護士 薬剤師 検査技師 理学・作業療法士
外部支援医師 応援ナース 事務 厨房・給食 その他

日付	勤務形態	出勤時間	退勤時間	出勤前体温	spO ₂	症状あり・なしをチェック						
						咳	咽頭痛	だるさ	息苦しさ	味覚異常	嗅覚異常	その他
/	日勤・夜勤	:	:	°C	%	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	(家族の健康状態など)					
/	日勤・夜勤	:	:	°C	%	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり						
/	日勤・夜勤	:	:	°C	%	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり						
/	日勤・夜勤	:	:	°C	%	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり						
/	日勤・夜勤	:	:	°C	%	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり						
/	日勤・夜勤	:	:	°C	%	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり						

19

職員間で感染を拡げないためには①

感染が起きやすい場所

- ・食事場所
- ・休憩室
- ・更衣室
- ・喫煙所



手指衛生のタイミング

- ・職場到着時
- ・休憩・食事前
- ・利用者と関わる前後
- ・業務終了時



20

職員間で感染を拡げないためには②

食事場所、休憩室

- ・食事の前後に手指衛生とテーブルの**消毒薬での拭き掃除**
- ・1人ずつ静かに

更衣室

- ・手指衛生、**マスク無しでの会話の禁止**

喫煙室

- ・手指衛生、**1人ずつの利用**

21

施設での手洗い

- ・1処置(動作)1手洗いが基本
(手洗いでできない環境であれば消毒薬の使用を考慮
ただし、明らかな汚れがあれば手洗い)

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



22

施設内の消毒

- 多数の人が触る場所は定期的に消毒を
(スイッチ、ドアノブ、手すりなど)

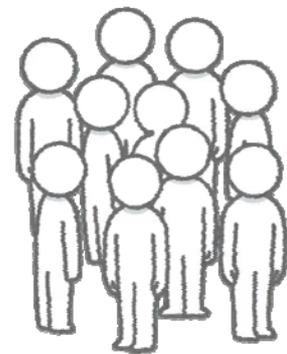


- 床は消毒不要(通常の清掃)
- 消毒薬の管理に注意
(対象、濃度、使用期限など)

23

3密の回避

- **密閉空間**
定期的な換気を
温度や湿度の変化に注意
利用者に合わせて機械換気の考慮を
- **密集場所**
同じ時間帯、同じ場所での人数を減らす
- **密接場面**
間隔をあける、対面を避ける



24

職員の皆さんへのお願い

- ① **健康観察**の徹底
(少しでも体調が悪かったら休む・休める体制)
- ② 施設内で原則**マスクは外さない**(事務室・休憩室)
- ③ 日頃からの**手洗い・手指消毒**の徹底
(食事の前、たばこを吸うときなど)

感染予防は一人ひとりの意識が大事になってきます。
全員足並みをそろえて徹底してやることが大事です！

25

4. 施設内で感染が発生した時に 何が必要か

もし、施設内で感染が発生したら...

- 他の入所者・職員の検査は？
- 濃厚接触者は？
- 出勤できる職員は？人員は足りる？
- 感染予防に必要な防護具などの在庫は足りる？
- 防護具はあるけど、どうやって使えばいい？
- ゾーニングはどのように行うの？

27

BCP: Business Continuity Plan (業務継続計画)

- 大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、**重要な事業を中断させない**、または**中断しても可能な限り短い期間で復旧させる**ための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画(Business Continuity Plan、BCP)と呼ぶ。

内閣府「事業継続ガイドライン—あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応—平成25年8月改定」

28

コロナ流行時に施設に求められること

①サービスの継続

- 利用者への影響を極力抑える

②利用者の安全確保

- 感染すると重症化するリスクが高い
- 感染防止策を検討し、確実に実行

③職員の安全確保

- 長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が過酷に
- 職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を

BCPは流行が起こる前の段階がとても重要！

29

BCPにおける重要な取組

- **各担当者を決める**
誰が、何をするか
- **連絡先を整理**
管理者、協力医療機関、指定権者等
- **必要な物資を整理**
防護具、消毒液等
- **組織で共有する**
- **定期的に見直し、必要に応じて研修・訓練を行う**

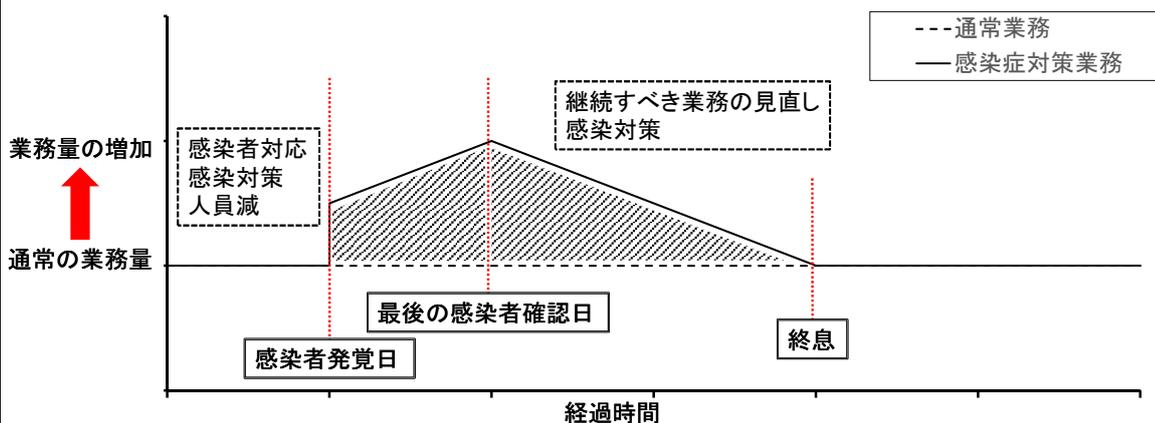
30

職員の確保

- 職員が陽性者や濃厚接触者となるなど、職員が不足する恐れ
- 同一法人が運営する他の施設に職員の応援を要請。
- 県医療危機対策本部に応援職員のあっせんを要請。
(県があっせんする応援職員はレッドゾーンには入れない)
- 応援要請から、応援職員の派遣までは日数を要することに留意。

33

業務量の時間的経過に伴う変化

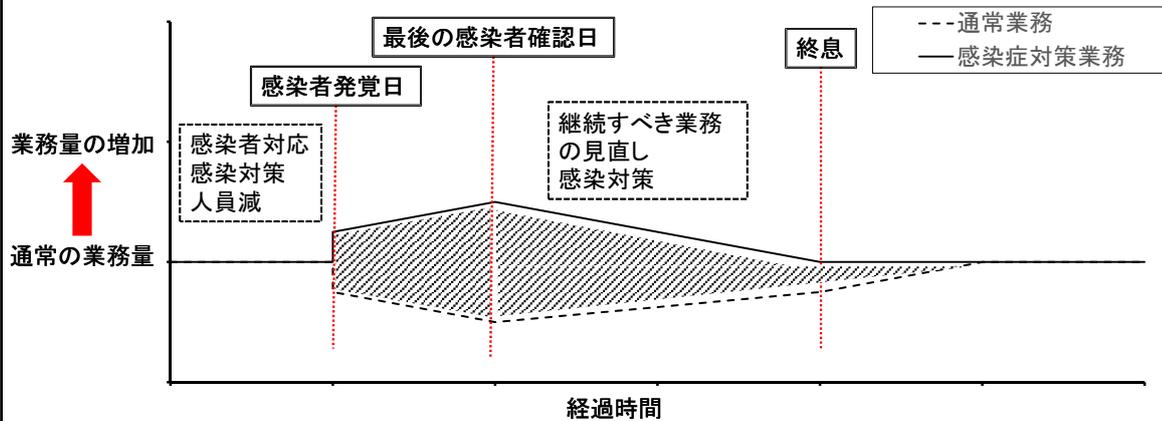


職員が不足することを踏まえ、
業務の継続、変更、縮小、中止を検討

34

出典:「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」(厚生労働省老健局、令和2年12月)、一部改変

業務量の時間的経過に伴う変化



職員が不足することを踏まえ、
業務の継続、変更、縮小、中止を検討

35

出典：「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」(厚生労働省老健局、令和2年12月)、一部改変

業務の優先度づけ

業務に優先度をつけ、職員の出勤状況に合わせて、事業の継続を行う。

優先度の高い業務

(例)・食事
・排泄
・与薬
・清拭
・医療的ケア
など

(参考：優先業務の考え方の例)

職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
優先業務の基準	生命を守るため必要最低限	食事、排泄中心、その他は減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
食事の回数	減少	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事介助	必要な方に介助	必要な方に介助	必要な方に介助	ほぼ通常
排泄介助	必要な方に介助	必要な方に介助	必要な方に介助	ほぼ通常
入浴介助	清拭	一部清拭	一部清拭	ほぼ通常
機能訓練等	休止	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常
シーツ交換	汚れた場合	順次、部分的に交換	順次、部分的に交換	ほぼ通常

(注) 濃厚接触者に対しては、感染防止に留意した上でケア等を実施。

出典：「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」(厚生労働省老健局、令和2年12月)

36

物資の確保

- 感染が発生してから、注文しても間に合わない
- 感染の発生に備えて、日頃から必要な物資の備蓄を
- 10日分程度の備蓄を
- 緊急時には物資の消費量が増加することに留意
- 物資の例)
 - 個人防護具(サージカルマスク、N95マスク、手袋、防護服、フェイスシールド等)、消毒薬等
 - 施設の状況に合わせて、1日の消費量などをもとに備蓄量を計算

37

ゾーニングとは

- ゾーニングの目的
 - 感染拡大防止:ゾーニングを行わなければさらなる感染拡大の恐れ
 - その後の感染管理:対策手順の周知、普及啓発及び隔離予防や消毒滅菌等
- 職員の保護を優先
 - 感染のリスクが高いことに加え、媒介するおそれがある
 - 職員がいなければサービスの継続困難
 - 職員室は清浄区域、できない場合は別途休憩室を準備する
- 汚染区域/清浄区域:いわゆるレッドゾーン/グリーンゾーン
 - 汚染区域では防護服必須

38

ゾーニングの際の留意点

- 動線や休憩所、PPEの処理場所
職員や入居者の負担にならないように配慮
入居者の部屋移動等は、時間や労力は必要最小限に
- 換気を十分に行う
空気の流れを意識する(←施設での対策は困難?)
- その他
常に軽快者や感染状況に応じて見直しを行う
ゾーニングしたとしても、手指消毒や標準予防策の徹底が大事
→そもそもクラスターを発生させないことが重要!

39

着用手順



着用手順の動画
はこちら



手指消毒

① ガウン



② マスク



③ フェイスシールド



④ 手袋



- 腕から着用し体を覆う
- 紐は動いてもずれないように結ぶ
- 首元の露出は最小限にする



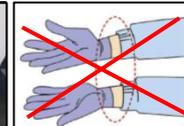
- N95マスクは種類(カップ型、三つ折り型、くちばし型)に応じた着用方法で隙間が無いようにする



※新品の場合表面の保護フィルムを外してつける



手首が出ないように!



- サイズを確認
- 手首が露出しないように手袋でガウンの袖を覆う

40

N95マスクのつけ方(くちばし型)

- ① マスクを上下に下げ、ノーズワイヤーにゆるいカーブをつける
- ② 人差し指と親指で2本のゴムバンドを分ける
- ③ ゴムバンドを指で持ちながら、顎の下にマスクを当てる
- ④ ゴムバンドを引き上げ、頭頂部と首の後ろにバンドをかける
- ⑤ 2本のゴムの角度は90度になるようにする
- ⑥ ノーズワイヤーを指で押し当て、鼻の形に合わせ、ユーザーシールチェックを行う

41

脱衣手順

脱衣手順の動画はこちら

※手袋やガウン等の表面(外側)は汚染されています。直接触らない!

① 手袋



手指消毒



●手袋外側をつまんで手袋を外す ●外した手袋を**手袋している手**で丸めて握る ●手袋を外した指先を手袋と手首の間に入れ外す

② ガウン



手指消毒



●後ろの首紐を外す ●外側に触れないように内側に手を入れ袖から抜く ●外側に触れないように丸め、腰ひもは丸めたガウンを前方に引っ張ってちぎる

③ フェイスシールド



手指消毒



外側に触れないようにバンドの内側に指を入れて外す

④ マスク



手指消毒

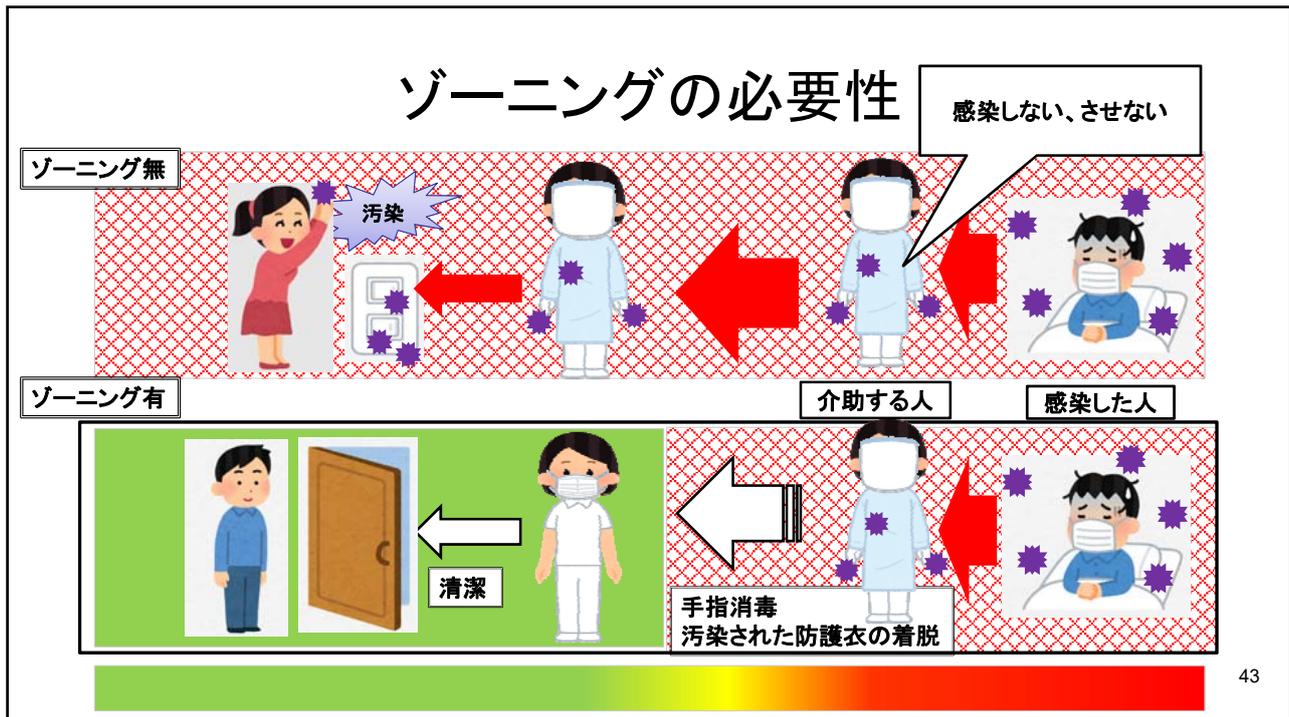


マスク表面に触れないように紐を持って外す



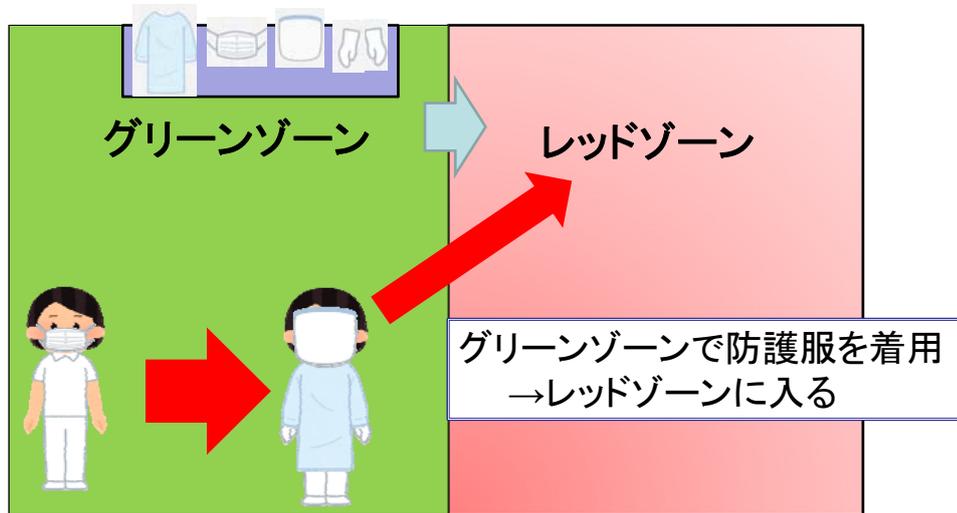
使用後の防護服は廃棄してください

42



ゾーニングについて

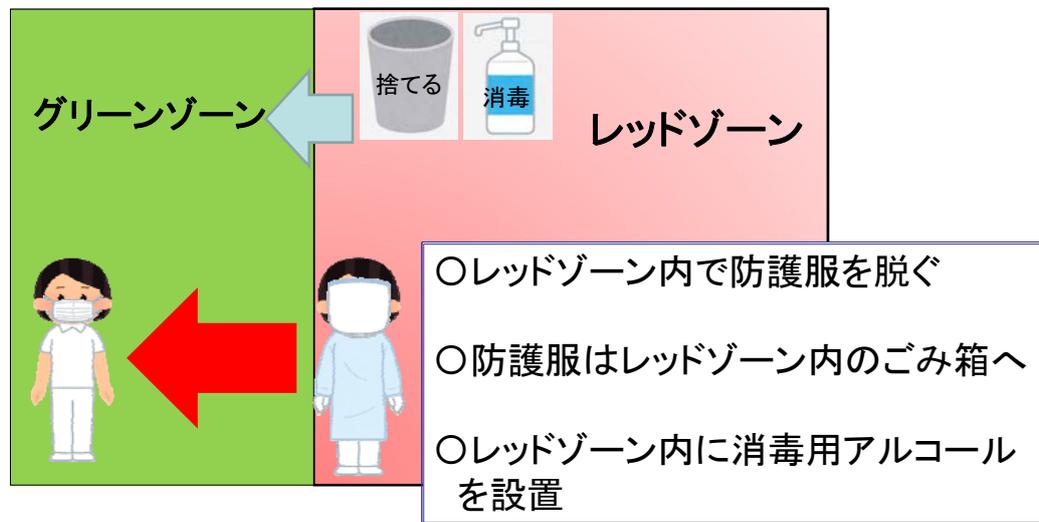
★防護服を着るときは…



45

ゾーニングについて

★防護服を脱ぐときは…



5. 参考

BCP作成の参考

●厚生労働省ホームページ

・ 介護施設・事業所

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

・ 障害福祉サービス事業所等

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00003.html

・ ガイドライン

・ ひな形

第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・事前準備を、下記の体制で実施する。

1 対応主体

〇〇の統括のもと、関係部門が一丸とな

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 体制構築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定 <input type="checkbox"/> 意思決定者、担当者の決定	様式1
	必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集	



職員又は入所者に陽性者が 一人でも発生したら報告を！

●神奈川県ホームページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/hukushi_houkoku_20210426.html

●日次報告webフォーム



49

県の支援策

● 県ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/covid19/index.html>

● 手引き



① 衛生用品の緊急支援

マスク、消毒液、フェイスシールド、防護服等の衛生用品が不足する場合に緊急配布します。

② クラスター対策チームによる拡大防止支援

新型コロナウイルス感染症のクラスター対策チーム（C-CAT）が、調査、感染拡大防止指導を行います。

③ 応援職員の派遣

感染発生により、職員不足によって福祉サービス維持が困難な場合、応援職員の派遣調整や短期雇用人材の紹介をします。

※ 応援派遣や雇用に伴う経費等への支援あり

④ サービス継続・再開支援の補助金

感染者・濃厚接触者対応に伴う経費への支援（危険手当含む）

※ 事務所・定員あたりの補助基準額まで

50

こころの相談

新型コロナウイルス感染症患者に対応されている医療機関・福祉施設従事者専用こころの相談電話

神奈川県では、新型コロナウイルス感染症患者に対応されている医療機関・福祉施設従事者の方のための専用こころの電話相談窓口を設置しました。

新型コロナウイルスとの戦いで大変重要な役割を担い、日々ストレス状態に置かれている皆様の相談をお受けします。

※対象は神奈川県内の医療機関・福祉施設で働いておられる方、又は県内にお住まいの方となります。

※相談は専門の相談員がお受けします。プライバシーは守りますので安心してお話しください。

※新型コロナウイルス感染症の症状・対策等についての相談先ではありません。

医療機関・福祉施設従事者専用こころの相談電話

相談時間	平日 13時00分から21時00分（受付は20時45分まで）（年末年始、祝日を除く）
電話番号	03-6276-0491 ※令和3年4月より電話番号が変更になりました

51